

## 被扶養者認定資料

※別紙の「注意事項・必要な添付書類」をよく読んで、届出日現在の状況を記載のうえ、必要書類の添付をお願いします。

①	被扶養者氏名		
②	現住所(別居の場合)		
③	扶養することとなった理由(具体的に記入)		
④	直前の職業または勤務先		
⑤	退職年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
⑥	16歳以上の学生の場合は学校名		
⑦	雇用保険受給の有無	有	有
		手続中→ 年 月 日から受給開始 日額 円	手続中→ 年 月 日から受給開始 日額 円
		受給中→ 日額 円	受給中→ 日額 円
		受給延長手続中	受給延長手続中
		無	無
		終了→ 年 月 日受給終了 受給しない 受給できない	終了→ 年 月 日受給終了 受給しない 受給できない
⑧	傷病手当金受給の有無	有	有
		年 月 日から受給開始 日額 円	年 月 日から受給開始 日額 円
		無	無
		年 月 日受給終了	年 月 日受給終了
⑨	出産手当金受給の有無	有	有
		年 月 日から受給開始 日額 円	年 月 日から受給開始 日額 円
		無	無
		年 月 日受給終了	年 月 日受給終了
⑩	公的年金受給の有無	有	有
		国民年金 厚生年金 共済年金 老齢 障害 遺族 年額 円	国民年金 厚生年金 共済年金 老齢 障害 遺族 年額 円
		無	無
		有	有
⑪	公的年金以外の収入の有無	自営業：年収 円	自営業：年収 円
		その他：年収 円	その他：年収 円
		パート・アルバイト：年収 円	パート・アルバイト：年収 円
		無	無
⑫	送金月額(別居の場合)	月額 円	月額 円
⑬	直前に加入していた健康保険制度	国民健康保険 全国健康保険協会 健康保険組合 共済組合	国民健康保険 全国健康保険協会 健康保険組合 共済組合

以上のとおり相違ありません。

今後扶養事実がなくなった場合(雇用保険失業給付の受給やその他の収入が認定基準額以上となった等)は、その時点で被扶養者の抹消手続きを行います。なお、抹消手続きが遅延した場合に発生した医療費等については、責任をもって返還します。

令和 年 月 日

被保険者証  
記号番号 \_\_\_\_\_

被保険者氏名 \_\_\_\_\_

## 注意事項・必要な添付書類

配偶者の認定の際は共働きの場合、原則として子どもは収入の多いほうの被扶養者となります。同程度の場合は、主に生計を維持しているほうの被扶養者となります。

添付資料として、「配偶者の源泉徴収票の写し」および「配偶者の直近の給与明細(1ヵ月分)の写し」が必要です。

※18歳以上(高校生除く)の被扶養者については、必ず「被扶養者認定資料」を提出してください。

※該当する項目欄への記入並びに○印をお願いします。

⑥欄は、該当項目に○のうえ在学証明書を添付してください。

⑦欄にかかる添付書類は次のとおりです。

手続中…離職票No.1及び2の写しまたは受給資格者証の写し

受給中…受給資格者証の写し(両面)

受給延長手続中…受給延長通知書の写し

受給終了…受給資格者証の写し(両面)

受給しない…離職票No.1及び2の写し

受給できない…退職証明(雇用保険未加入または受給権のないことを確認できるもの)

⑩欄が【有】の場合は、直近の年金受給額が判る決定通知書・改定通知書・振込通知書のいずれかの写しを添付してください。

⑪欄にかかる添付書類は次のとおりです。

【有】の場合

自営業・その他…確定申告の写し(経費等の記載がある面をすべて)

パート・アルバイト…給与支払証明書・直近3ヶ月の給与明細の写し

・給与支払証明書等がない場合は雇用契約書

【無】の場合

所得証明書(非課税)

・18歳以上の学生で収入無しの場合は不要です。

⑫欄に記載された送金月額が確認できる金融機関の通帳写し、もしくはATMなどの送金明細・必ず被保険者から被扶養者への振込みであることが確認できるページが必要です。